

ごみとのつきあい方の変更点（平成 29 年 4 月から）

広報たじみの平成 29 年 3 月号に「家庭ごみの出し方を変更」というタイトルで、ごみとのつきあい方の変更点をお知らせしました。昨今の材質変化の状況や、リサイクル推進のために変更しました。

変更内容は下記のとおりです。

品 目	変 更 前	変 更 後
LED（電球型、蛍光灯型）	燃やすごみ	破碎ごみ
腕時計	燃やすごみ	破碎ごみ
チャイルドシート	燃やすごみ	破碎ごみ
スーツケース（布、プラスチック製）	燃やすごみ	破碎ごみ
少量の割れた陶磁器製食器	燃やすごみ	資源（陶磁器食器）※ 1
ダウンジャケット、ベスト	燃やすごみ	資源（布、古着類）
パソコン	収集不可	収集不可（持ち込み可）※ 2 〈個人情報個人責任において消去してください〉

- ※ 1 割れていても、サンテナ（収集カゴ）からこぼれ落ちなければ資源（陶磁器食器）として出せます（粉々になった陶磁器は、新聞紙に包んで燃やすごみへ）。
食器類以外は（灰皿、花器、植木鉢など）収集不可ですので、大畑センターへ直接持ち込んでください。
- ※ 2 メーカーに問い合わせ、できる限りリサイクルしてください。どうしてもメーカーで処理できない場合は、三の倉センターか大畑センターに直接持ち込んでください。

◎ 「ごみとのつきあい方」平成 29 年度は、平成 29 年 4 月の広報たじみと一緒に各戸配布しました。